

山口県病院協会 会報

2016 **4月号** No.51

- 発行日 平成28年4月1日
- 発行所 一般社団法人山口県病院協会
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号
- 電話 083-923-3682
- FAX 083-923-3683
- 発行人 木下 毅
- 印刷所 大村印刷株式会社
- メールアドレス info@yha.or.jp
- ホームページ <http://www.yha.or.jp>



社会医療法人同仁会 周南記念病院

〒744-0033

山口県下松市生野屋南1丁目10番1号

電話 0833(45)3330 (代)

FAX 0833(45)3331

URL : <http://www.shunan-kinen.jp/>

CONTENTS (目次)

会員病院紹介	2ページ
協会役員コーナー	3ページ
病院スタッフコーナー	4～6ページ
四県病院協会連絡協議会報告	7ページ
医療経営講習会報告	7ページ
研修会報告	8～9ページ
諸会議報告	10ページ
事務長部会コーナー	10ページ
事務長部会研修会報告	11ページ
お知らせコーナー	12ページ

会員病院紹介

病院長挨拶



社会医療法人同仁会
周南記念病院

理事長 竹重 元寛

当院の母体は、昭和26年5月、現在の周南市（旧徳山市）に設立した“徳山記念病院”です。戦後の日本の医療を担うための第一歩を踏み出したのが始まりで、昭和32年11月に医療法人社団同仁会を設立し、昭和33年7月に下松記念病院を、昭和35年4月には徳山記念病院の運営を開始しました。昭和62年には社員80名の貴重な持ち分である資本金を国家社会に寄付することにより、その当時の大蔵大臣より租税特別法の規定に係る承認を得て、完全非同族の民主的運営及びより公共性の高い医療法人である“特定医療法人”に改組いたしました。その後、下松記念病院、徳山記念病院は、各々、地域社会に貢献する中核病院として発展してきました。

21世紀を迎えるに当たり、より広い立場から経営を考えようと、地域に密着した医療、福祉、保健活動を担うために、下松記念病院と徳山記念病院の合併を決断し、平成12年6月に下松市の“ふくしの里”の一角に“周南記念病院”、介護老人保健施設“ふくしの里”、在宅支援事業として訪問看護ステーション“下松きらら”を新設いたしました。平成21年11月1日には、国が定めた医療計画上の5疾病5事業の中心的な役割を担う法人である“社会医療法人”を取得しました。医療政策上、国や自治体などの公的医療機関と同様に、行政との関わりも深め公益性の高い医療を実施していきます。昨年度から国の病院機能分類の政策に準じて、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟を立ち上げました。今後、DPC急性期病棟と回復期病棟ならびに訪問看護、訪問介護ステーションと共に地方創生の中心的役割を担う組織運営をしていく所存です。地域の皆様方のいっそうのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

〈周南記念病院の現状〉

1) 概要

開設者 社会医療法人 同仁会
住所 山口県下松市生野屋南1丁目10番1号
TEL 0833-45-3330
E-mail info@shunan-kinen.jp
URL http://www.shunan-kinen.jp/
病院長 竹重 元寛
診療科 内科、神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、血管外科、大腸・肛門外科、呼吸器外科、消化器外科、整形外科、リウマチ科、泌尿器科、形成外科、脳神経外科、小児科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、アレルギー科、リハビリテーション科、乳腺外科、甲状腺外科
病床数 250床（一般病棟150床、回復期リハビリテーション病棟50床、地域包括ケア病棟50床）
附属施設 介護老人保健施設 ふくしの里、居宅介護支援事業所 きらら、訪問看護ステーション 下松・きらら、訪問介護ステーションにここ

2) 沿革

昭和26年5月
徳山記念病院開院
昭和32年11月
医療法人同仁会創立

昭和33年7月

下松記念病院開院

昭和35年4月

徳山記念病院運営

昭和62年3月

特定医療法人社団同仁会へ移行

平成7年12月

下松記念病院併設の訪問看護ステーション下松・きらら、事業開始

平成12年6月

下松市が計画する「ふくしの里」へ参画し、徳山・下松記念病院を合併新築移転し周南記念病院を設立併設施設として、介護老人保健施設ふくしの里、訪問看護ステーション下松・きららをオープン

平成21年11月

山口県知事より社会医療法人を認可

3) 特徴

当院は平成12年に下松・徳山記念病院を統合、現在の下松市生野屋南に新築移転し、23診療科を有する下松市の中核病院として地域に密着した医療、福祉、保健活動を担っています。

平成21年には、山口県知事から「社会医療法人」の認可を受け、現在では年間約2,500台の救急車の受入れをするなど、救急医療の推進を図るとともに、平成26年には回復期リハビリテーション病棟50床、翌27年には地域包括ケア病棟50床への転換を行っており、継続した治療体制の確立と共に、医療機能の分化、地域連携の推進を目指しています。

協会役員コーナー

改革プラン



周南市立新南陽市民病院
病院長 松谷 朗

自治体病院の院長にだけはなると言われていた諸先輩方のアドバイスに首を傾げながら怖い物見たさで院長になって、その意味がわからないまま時間が過ぎたが突然わかる時がある。勿論、真実なのか妄想なのか確証はないし、詳細を述べることもできないが、ミニチュアな日本そのものを見ているようで、自治体病院は実に興味深い。そうか日本は民主主義じゃなくて実は共産主義なんだという事に気が付いて、妙に納得する。不条理である、不合理であると考えていても頭をうなだれてお上の方針に従う医療界は典型例だと思うが。研修医制度やDPC制度など、沢山の反対意見を聞いてきたが、何も変わらないし、反省もないし、追求もしない。マスコミもそうだが追求するのは政治家の不倫とか、薬物問題とか、誰が見ても真っ黒なことばかりで、こんなことで国全体の方向修正が効くのか疑問である。

当院では現在改革プランを検討中であり、もっと有能な院長を据えるべきであるとの意見が出ないことを不思議に思いながら検討を進めているところである。本当にこうすべきであるという意見を述べたら多分一週間で首になるだろうなと思いつつ口には3重のフィルターを自らはめて（これがまた日本的で自己矛盾であることは承知）、時々会議に参加している。ともかくこれからの数年間で院長としてのこれまでの反省文と今後の設計図を作らないと、と考える2016年のスタートである。

医療事故調査制度について



独立行政法人国立病院機構
関門医療センター
病院長 林 弘人

改正医療法に基づく医療事故調査制度が昨年10月1日から施行されました。本制度では、死亡事故が起きた場合に、当該事案が「医療に起因、または起因すると疑われ、予期しなかった死亡・死産」であると医療機関の管理者が判断した場合には、「医療事故」として日本医療安全調査機構に報告することになっています。当初、厚労省などは、年間の事故報告件数を1,300～2,000件（山口県内では21件）と想定していましたが、開始5か月で140件（山口県内では1件）と推計をはるかに下回る報告件数でした。厚労省が想定した数字は、診療行為に係る死亡事故事例の年間発生件数であり、本制度における医療事故の定義と異なります。すなわち、同じ態様の事故でも、遺族への説明や診療録への記載が適切に行われた場合には、報告対象とはなりません。開始5か月で140件という「報告件数」が多いか、少ないかの議論そのものは意味がなく、この制度を通じて、我々医療界は何を目指しているのか、これをしっかりと自覚しておくことが肝要であります。患者、国民と医療提供者との信頼に基づいた、医師・患者関係の構築、これは医療というものの最も基本的な価値基準であり、既に起きてしまった医療事故から教訓を学び、再発防止を図り、ひいては医療の質を高めること、まさに医療界が一丸となって、真摯な姿勢でこの制度の運用に取り組むことが最も重要な点であると考えます。

病院スタッフコーナー

地域に根ざした作業療法の役割



医療法人緑山会
周南高原病院

作業療法士 中田 暁子

当院は山口県周南市北部の須々万地区に位置し、地域に密着した「医療」「福祉」機能をバランスよく兼ね備えた総合療養施設です。超高齢化が進む地域ではありますが、小児科や整形外科等の診療もあり、小児からご高齢の方まで地域の方が安心して暮らせるように、関連機関との連携も密にしています。

リハビリテーションの部門では入院患者様のリハビリテーションに加え、外来リハビリテーションや通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションを行なっています。住み慣れた土地での生活が少しでもより良いものとなるよう他職種と連携をはかり全体でサポートしながら地域に根ざしたリハビリテーションを行っています。

またこの病院は自然に恵まれた環境であり、小さな畑もあるので、季節の変化を周りの木々や田畑などから感じることができ、花や野菜を患者さんや利用者の方と観賞し育てることができます。表情が乏しく、自発的に動くことのなかった方が植物の成長や種類や香りから季節を感じ、昔からの馴染みの作業で思わず体や心が動いてしまうことがあります。

その方自身の身体・精神的な状況、その方を取り巻く家庭環境により病院、施設、在宅と生活の場こそ異なりますが、どのような状況でもよりよく生きる、人らしく生きることを私は作業療法士の仕事を通して支援していければと思っています。

患者に寄り添った管理栄養士を目指して



地方独立行政法人
山口県立病院機構
山口県立総合医療センター

管理栄養士 森里 麻未

現在、私はICU、HCUと外科病棟を担当しています。重症患者の予後改善のため、静脈栄養の絶対的適応以外、入室後48時間以内の経管栄養開始を目指しています。患者の状態を確認しながら、栄養量、投与速度等を細やかに検討し決定しています。栄養管理業務内容の中でも特に私が注目していることは、化学療法や放射線療法により食べられなくなった癌患者に行う「ダイエット・カウンセリング」です。治療に伴う食欲不振、味覚異常、倦怠感などに対して、食べやすいメニューや形態、栄養補助食品等を提案しています。

今年度から食欲不振及び個別対応食を見直し、より充実した食事が提供できるようになりました。酢の物や冷奴などのシンプルであっさりしたものや、寿司類、丼物、揚げ物など味がしっかりしたものを中心とした食欲不振食。パンやサンドイッチ、麺類、おじや等の主食から、小鉢やサラダ、栄養剤を使って作る手作りカロリーアップスープ、果物盛り合わせなど、一人ひとりに合った量と内容を提供する個別対応食。今まで以上に患者の意向に沿った食事が提供できるよう、多職種との連携を大切に業務に励んでいきたいと思っています。

当院に入院して良かったと思ってもらえるよう、より良い栄養管理が行える管理栄養士でありたいと思っています。

病院スタッフコーナー

共感と尊敬の念をもって



医療法人
仁保病院

介護福祉士 松田 桂子

当院は、認知症を専門とした精神科病院で認知症治療病棟2棟、精神科療養病棟2棟の4棟223床を有し、重度認知症デイ・ケアを併設しています。創立は昭和51年で、山口市仁保の山奥の桃源郷のような所でしたが、平成21年に新築移転し現在は環境の良い仁保中郷に位置しています。「地域に選ばれ役立つ病院」を目指しています。患者様が安心・安全に過ごされること、生きる喜びを感じてくださること、精神的にも苦痛のない毎日を送ってくださることを目指し、職員が一丸となって、地域および御家族と共同し実現する努力をしています。

私は看護助手として入職13年になり、今は認知症治療病棟に勤務しています。業務の中心に食事・排泄・入浴の介助があり自身の介護知識・技術を高め、患者様により良いケアを提供したいと思い介護福祉士資格を取得しました。

また、私は患者様とのかかわりにおいて大切にしていることがいくつかあります。

- ・「人生の先輩」として尊敬し自尊心を傷つけないかかわりを心がける
 - ・患者様からの訴えに対しては安心してもらえるような行動・言動を心がける
 - ・ありのままの患者様を認め伝えようとされていることをわかろうとする「よい聞き手」となるよう努める
- そして患者様と共に笑顔で過ごしていけたらと思います。

地域の方々に、なくてはならない病院として



医療法人社団
宇部興産中央病院

経営管理部長 岩崎 徹

当院は、昭和28年4月10日に診療を開始、昭和41年に「宇部興産株式会社中央病院」と改称し、昭和56年には総合病院としての承認を受けました。その後も脳卒中センターや救急センター等を開設し、地域の中核急性期病院として発展してきました。当院は企業立病院でありましたが、平成26年10月1日に医療法人化を行い、急性期病院として市民病院的な役割を担っています。

私は、昨年4月から医療法人社団 宇部興産中央病院の経営管理部長に就きました。医療法人化後の経営を安定させ成長していかなければなりません。今後ともご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

この約1年を振り返りますと昨年8月26日に山口県の承認を受けまして「地域医療支援病院」となりました。かかりつけ医等を支援する能力を認められたわけですが、今後も引き続き患者さんに救急医療を提供し、地域の医療施設の先生方との連携を強化してまいります。

現在も年間2,000名の救急搬送を受け入れておりますが、その機能をさらに充実させるため新病棟の建設に踏み切りました。救急センター、手術室、ハイケア病棟の拡充を図ることで医療ニーズにこたえていきます。去る2月18日に新棟の起工式を無事終えることができました。地域の安心と安全の砦となり「地域になくてはならない病院」であり続けられるよう今後とも微力ながら貢献して参りますので、よろしくお願ひいたします。

(記・平成28年2月29日)

病院スタッフコーナー

訪問看護で繋ぐ医療



医療法人 光の会
重本病院
外来看護課長

看護師 瀬戸口 克彦

当院は昭和3年9月に開設し、今年88年を迎える山口県内でも一番歴史のある精神科病院です。病床数214床、下関市川棚温泉の近くで緑豊かな場所にあります。私が現在所属している部署は外来と訪問看護で主に訪問看護に従事しています。スタッフは看護師と作業療法士、精神保健福祉士で行っており多職種で関われるようにしています。当院の訪問看護は平成11年に山田看護師（現看護部長）が担当し始めました。現在月に130件程度、下関市内全域と油谷町までをカバーしています。

精神科医療では入院医療から地域医療への変革が推進されてしばらく経ちますが、訪問看護はその中でも一番地域に出ている時間が長く、利用者に寄り添うことが可能な職種だと思います。利用者がいかに自分の生活環境で病状とうまく付き合っていくことができるかを、訪問先の生活の場で考えられることはとても大切なことです。治療・リハビリを受け退院や退寮することができても、病状が再燃したり負担を感じたりすると再入院になりかねません。近年は利用できる社会資源も増えたように感じますが、どのサービスが一番適しているかを見極める事はとても難しく、多職種での意見交換も必要となります。そんな時に訪問看護での情報が少しでも役に立てば幸いです。精神障害者が自宅での生活を安心して継続できるように家族や病院、また関係機関を繋ぐことができるように努力していきたいと思っています。

薬剤師に求められるもの



山口県厚生農業協同組合連合会
長門総合病院

薬剤師 伊藤 奈津子

「お薬手帳？そんなもの聞いたことない。いらん、いらん。」私が薬剤師として働き始めた頃、よく言われたものです。それが今では、入院されるほとんどの患者様が持参され必要不可欠なものとなっています。

一昔前までは、薬剤師の仕事と言えば、医師の処方通りに正確に調剤することでした。しかし今は、医師の処方通りに調剤しても訴えられる時代です。処方監査・疑義紹介が要求されており、求められるものも変化しています。

さて当院は、がん診療連携推進病院や第2種感染症指定病院の認定を受けた、長門・萩地域の中核病院です。その中で私は今、急性期病棟での服薬指導を主に担当しています。大切にしていることは、投与禁忌を見落とさないこと、肝腎機能を適切に評価すること、退院後に正しく服薬できるよう患者様の立場で考えることです。実際の仕事の中で一番時間がかかるのが前述の処方監査で、服薬指導と言えないのが残念なところです。持参薬・新規処方を含めた重複投与や相互作用の確認、疾患名や検査結果からみた投与量や薬剤選択の再検討等、様々な角度からチェックする必要があります。疑問に思った点をすぐに確認・解決できるのは、医師をはじめとする他職種との連携あってのことであり、チーム医療の良さだと思っています。

今後も自己研鑽し、時代の流れに柔軟に対応できる薬剤師でありたいと思っています。

四県病院協会連絡協議会報告

平成28年1月22日（金）、岡山市のホテルグランヴィア岡山において、岡山・広島・山口・福岡四県の第21回四県病院協会連絡協議会が開催された。

当日は、山口県病院協会より木下会長他計4名が出席し、他県からの役員20名、今回オブザーバー（各団体）の8名を合わせて総勢32名が一同に会し、最初に各県病院協会の事業実施状況について説明があり、続いて各県が提出した議題等について意見交換が行われた。

各県病院協会が提出し意見交換された議題は次のとおり。

- 1) 各県病院協会の事業実施状況について（各県資料交換・特記事項説明）
- 2) 地域医療構想について（広島県提案）
- 3) 山口県病院「平成26年度診療報酬改定影響度実態調査」の結果について（山口県提案）
- 4) 医療事故調査制度に関する研修会について（福岡県提案）
- 5) 地域医療構想への対応について（岡山県提案）
- 6) その他
 - ①岡山県が行っている地域医療連携推進法人制度の創設（岡山大学メディカルセンター構想の概要）について情報提供（広島県提案）
 - ②看護職員確保対策事業補助金の確保について（山口県提案）



協議会風景

医療経営講習会報告

平成27年度 冬季医療経営講習会

平成28年3月9日（水）、山口グランドホテルにおいて平成27年度冬季医療経営講習会が開催され、128名の参加があった。

研修会のテーマ・講師は以下の通り。

テーマ 「地域医療構想・地域包括ケアシステムと病院の役割」
講師 一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会
医療経済研究機構

所長 西村 周三 氏

講師の西村氏は、これからの病院に求められる役割や従業員確保のヒントについて、様々な実例やデータ、今後の診療報酬の見通しなど幅広い視点から分析と解説をしていかれた。特に地域の力と現場の工夫を繰り返し強調され、話は医療機関を起点に考える地方再生、コミュニティの再構築にまで及んだ。エネルギーに講演される西村氏に、参加者たちは時におおいに沸きながら熱心に聴講していた。



講習会風景



西村周三氏

研修会報告

平成27年度 病院看護師長研修会

平成27年12月16日（水）、山口県総合保健会館第一研修室において病院看護師長研修会が開催され、142名の参加があった。

研修会のテーマ・演題・講師は以下の通り。

研修テーマ 「看護師のキャリア開発とWLBにおける看護管理者の役割」

演 題 「理論と研究データからの考える看護管理者の役割」

講 師 山口県立大学

教授 井上 真奈美 氏

演 題 「実践現場が抱える課題と看護管理者の役割」

講 師 山口県済生会山口総合病院

看護部長 江藤 京子 氏



井上真奈美氏



江藤京子氏

井上氏は、データをもとに各年代ごとの看護師がワークとライフ両面で抱える問題・葛藤について解説され、それらに応じた多様なキャリアをデザインしていくことが看護師個人にとっても、病院全体あるいは社会全体にとっても重要であると説かれた。

また、江藤氏は院内で実際に行った様々な改革を実例として示し、タイムマネジメントとは時間管理ではなく、実際には仕事の行動や考え方を変えていくことであると解説された。ワークライフバランスは人材の定着とサービス向上をかなえる経営戦略であるとの講義に、看護管理者としての師長の役割について、受講者は改めて理解を深めていた。



研修会風景



山口県済生会山口総合病院
看護師長

松井 みとみ

～病院看護師長研修会に参加して～

平成27年12月16日に病院看護師長研修会において井上真奈美先生、江藤京子先生による講義を受講させていただきました。キャリア開発の理論からWLBの具体的実践を通して、師長が担うべき役割を再認識する機会となりました。

キャリア開発する上で、時代に伴って変化する年代別キャリアの特徴・キャリアアンカー・ワークライフスタイルを、研究データから把握することの重要性を知ることができました。また、育児・介護休暇や離職は、看護師としてのキャリアが一度停止するのではなく、その間の体験が看護師個人を成長させ復職した時に意味ある経験として看護ケアに活かされるということを学ぶことができました。

キャリア開発・WLBの実践に関しては、より具体的な技法の伝授があり、興味深く受講することができました。その中でも、目標管理面接においては、「看護を語る場」「その人が大事にしている事」「3～5年後に何をしたいか、そこに向けて何をすべきか」を意識させる・言葉にさせる・文章にさせることで、その人のキャリア開発に繋がることを再認識できました。また、「職場風土は師長そのもの」であり、自分の方針や達成する課題を熱く語る事とスタッフの思いを聴く事で、めざす看護を実現することが、師長としての最大の役割だと痛感しました。

看護師個々が「看護専門職としての自己実現」に向けてキャリアを積むことが、組織の成長に繋がることを認識しながら役割を遂行していきたいと思えます。

研修会報告

平成27年度 病院看護補助者・介護職員研修会

平成27年12月22日（火）、山口県総合保健会館第一研修室において病院看護補助者・介護職員研修会が開催され、169名の参加があった。

研修会のテーマ・講師は以下の通り。

- テーマ 「認知症の人の症状を理解する
～認知症の人の視点、介護者の視点から考えてみましょう～」
- 講師 総合病院山口赤十字病院
認知症看護認定看護師 原陽子氏
- テーマ 「『コンピテンシー』ってなに？
社会に対応し、応用する人間力を磨こう」
- 講師 医療法人愛の会 光風園病院
看護統括部長 中尾郁子氏



原陽子氏



中尾郁子氏

認知症についての基礎知識をおさらいしつつも、原氏は知識だけでは意味がないことを訴えられた。ケア＝業務が主体となるのではなく、看護の基本はケアする相手の思いを感じ取ることからとする「パーソン・セントラード・ケア」の考えを紹介。偏見や固定観念にとらわれず「相手に興味を持って知ろうとすることが大事」とのメッセージは、続く中尾氏の講演にも共通する。

中尾氏は看護補助や介護の職種を独立した専門職として、1人1人の能力を高め開発するため、コンピテンシーの概念を解説された。それは「できる」人の行動特性であり、自ら興味関心を持ち、好奇心と感性を高めることで結果的に行動や能力が高まるというものである。研修会の最後には具体的なケアを例にグループディスカッションと質疑応答を行い、受講者には、細かな気付きを持ち関心が高めることが仕事の質向上につながると実感できる機会となった。



研修会風景



総合病院
山口赤十字病院
看護助手

廣實 久恵

～認知症の人との関わり方を学んで～

我が国の高齢化の現状は、2014年には26.0%、4人に1人が65歳以上。更に65歳以上の4人に1人が認知症およびその予備軍と知った。そう聞くと、「そのうち私も認知症になってしまうかも？」と恐ろしくなる。私の職場は小児科、眼科、化学療法で入院される患者を対象とした病棟なので、認知症の患者は少ない。しかし、病院全体の入院患者の状況は高齢化となっており、認知症のことを学ぶ必要性があると感じていた。

研修を受けると、認知症の介護は、症状を理解することが重要であり、一番難しい課題だと感じた。また認知症・記憶障害・見当識障害などの中核症状、幻覚・徘徊・暴力などの二次的に起こる行動・心理症状に振り回されて、ご家族も介護者も心身ともに困惑、疲労困憊してしまう事例紹介があった。介護者が認知症に対して偏見を持つと、介護を受ける人の悪いところしか見えなくなる傾向があることも知った。介護をする時は偏見を持たず、心を広く温かい目で見守ることが大切だと学んだ。また職場において介護する者は、ご家族や介護

を受ける人に余裕を与える接し方が大事と解った。

この研修の学びを活かし、「もし、自分がこのようなケアをされたら」と常に自分に置き換え、自然に気持ちのよいケアができるよう心がけていきたい。

諸会議報告

平成27年度 第1回総務委員会

日時 平成28年1月14日（木）15：00～16：30

開催場所 新山口ターミナルホテル

【議題】

1. 平成28年度事業計画について
2. 平成28年度各種表彰受賞候補者推薦等について
3. その他

平成27年度 第5回理事会

日時 平成28年1月28日（木）16：00～17：30

開催場所 新山口ターミナルホテル

【議事次第】

1. 一般社団法人山口県病院協会特定個人情報取扱規程の制定について

【承認事項】

1. 「コンパクトなまちづくりシンポジウム」に対する後援について
2. 「検査説明・相談ができる臨床検査技師育成講習会」に対する後援について
3. 「第7回日本高気圧環境・潜水医学会中国四国地方会」に対する後援について

【協議事項】

1. 総務委員会審議事項について
各種表彰候補者選定等について
2. 平成28年度定時総会について

【報告事項】

1. 県各種委員会等の報告について
木下会長
・山口県医療対策協議会（12月25日）
水田副会長
・山口県医療費適正化推進協議会（1月19日）
玉木理事
・山口県看護職員確保対策協議会（11月19日）
2. 平成28年度診療報酬改定に伴う要望等
3. 第11回医療関係団体新年互礼会（1月9日）
4. 第21回四県病院協会連絡協議会（1月22日）
5. 第17回医師会役員との懇談会開催について
6. 平成27年度金融懇談会開催について
7. 平成27年度医療事務担当職員研修会の開催について
8. 平成28年度病院初級職員研修会開催について

平成27年度 第2回地域医療委員会

日時 平成28年2月3日（水）15：00～16：30

開催場所 山口グランドホテル

【協議事項】

1. 地域医療構想について
2. 医療事故調査制度について
3. その他

平成27年度 第4回情報管理委員会

日時 平成28年3月15日（火）15：00～16：30

開催場所 新山口ターミナルホテル

【協議事項】

1. 4月号の発行について
2. 7月号の発行準備について

事務長部会コーナー

平成27年度 山口県病院協会事務長部会 第2回常任幹事会

日時 平成28年2月17日（水）17：00～18：00

開催場所 新山口ターミナルホテル

【協議事項】

1. 平成28年度事務長部会総会の開催について
2. 平成28年度第1回事務長部会研修会について

山口県病院協会事務長部会・各支部会議報告

開催支部と研修会等テーマは次の通り

【宇部・山陽小野田・美祢支部】

開催日 平成28年1月20日（水）

場所 国際ホテル宇部

講演 テーマ 「2025年問題からみる医療提供体制の方向性」
～地域包括ケアと来年度改定を見据えて～

講師 アステラス製薬営業推進部
薬剤師・医療福祉連携士 小林 正和 氏



宇部・山陽小野田・美祢支部

【山口・防府支部 研修1】

開催日 平成28年2月12日（金）
 場所 山口県立総合医療センター
 講演 テーマ「地域医療構想時代のローコストオペレーション手法」
 ～地域医療構想に対応し、「患者に選ばれ続ける」病院になるため、自助努力すべきことは何か。ローコストオペレーションの観点からコスト削減を考えます。～
 講師 有限会社ドゥーダ 取締役 清水 仁 氏



山口・防府支部

【山口・防府支部 研修2】（全国自治体病院協議会山口県支部研修会への参加）

開催日 平成28年3月5日（土）
 場所 山口県立総合医療センター
 講演 テーマ1「へき地医療の醍醐味」
 講師 那賀町立上那賀病院 院長 鬼頭 秀樹 氏
 テーマ2「我が国の医療とその財源を巡る攻防について」
 講師 日医総研 医療政策部長・主席研究員 佐藤 敏信 氏



山口・防府支部

【岩国・柳井支部】

開催日 平成28年3月4日（金）
 場所 柳井クルーズホテル
 議題 1. マイナンバー制度について
 2. 厚生局の適時調査並びに保健所立入調査の指摘事項について
 3. 診療報酬改定について
 4. その他



岩国・柳井支部

【周南支部】

開催日 平成28年3月14日（月）
 場所 グラマシー徳山
 講演 テーマ「平成28年度医療改正に関して」
 講師 日医工株式会社 広島支店 本丸 浩史 氏

平成27年度 山口県病院協会事務長部会 第2回研修会報告

平成28年2月24日（水）、新山口ターミナルホテルにおいて、第2回事務長部会研修会が開催され、86名の参加があった。また、それに先立って女性活躍推進法の周知について説明会も開かれた。

研修会のテーマ・講師は以下の通り。

【説明会】

テーマ「女性活躍推進法の周知について」
 担当者 山口労働局雇用均等室 関根 裕司 氏



細谷邦夫氏

【研修会】

テーマ「平成28年度診療報酬改定で病院経営はどう変わるか」
 講師 有限会社メディカル・サポート・システムズ
 代表取締役社長 細谷 邦夫 氏

講師の細谷邦夫氏は、今回の診療報酬改定について、事務部門だけでなく医師・看護師も改定の内容を理解しておくことが適正な診療報酬請求をしていくうえで重要であると解説された。研修会後は講師も交えた意見交換会が開催され、参加者たちは医療機関・地域の枠を超えて活発に意見を交わしていた。



研修会風景



社会医療法人
 尾中病院
 経営管理部長

室田 義文

～平成27年度 山口県病院協会事務長部会 第2回研修会に参加して～

研修会当日は寒い日となりましたが、会員病院や賛助会員から86名の方々に参加頂きました。

研修に先立ち、山口労働局雇用均等室の関根労働事務官様より「女性活躍推進法の周知」についての説明があり、積極的に取り組んでほしい旨の依頼がありました。

研修会では、「平成28年度診療報酬改定で病院経営はどう変わるか」と題して、(有)メディカルサポートシステムズの細谷代表取締役社長様より、詳細な改正点や注意点について、ご講演頂きました。

最後に橋本部会長より、今後改正医療法等への対応等、一病院だけでは対応できない事象も出てくるのが予想されるので、病院協会を通じて、是非お互いの情報交換を行って欲しい旨のお言葉がありました。年2回の研修会がありますので、積極的なご参加をお願い致します。

お知らせコーナー

山口県医師会三役との懇談会

平成28年3月23日（水）、山口市湯田温泉「古稀庵」において、恒例の県医師会との懇談会が開催されました。医師会からは小田悦郎会長他計5名、病院協会からは木下毅会長他計5名が参加して、診療報酬改定と消費税引上げに伴う影響、地域医療構想、事故調査制度等について活発な意見交換が行われました。

正・副会長、顧問会議

平成28年3月24日（木）、山口市湯田温泉「割烹ひさご」において、恒例の山口県病院協会正・副会長、顧問会議が開催されました。木下会長、三浦副会長、水田副会長、江里顧問、貞國顧問、小田顧問と事務局長の計7名が出席して、来年度の事業計画などについて協議を行いました。

山口銀行との金融懇談会

平成28年3月28日（月）、山口市湯田温泉「割烹ふく田」において、山口銀行との懇談会が開催されました。山口銀行からは福田浩一頭取他計4名が出席、山口県病院協会及び医療関係4団体（日本病院会山口県支部、全日本病院協会山口県支部、山口県医療法人協会、日本精神科病院協会山口県支部）からは代表役員と事務局長の計5名が出席して、県内の経済金融情勢・医療環境等について意見交換を行いました。

会員等の異動

会員の変更

・医療法人社団成蹊会 岡田病院 理事長 村田 高茂（変更前 理事長 岡田 和好）

～事務局からのお願い～

病院の住所や理事長・病院長先生並びに事務長、診療科目・病床数などに変更があった場合は、当協会事務局（FAX：083-923-3683）まで、お知らせください。

病院協会の主な行事予定

- 5月17日 第1回理事会（会場：新山口ターミナルホテル）
- 5月25日 山口県病院協会定時総会（会場：山口グランドホテル）
- 6月中旬 医療懇話会（会場：未定）
- 6月13日 第1回事務長部会研修会（会場：山口グランドホテル）
- 7月4日 初級職員研修会（会場：山口県総合保健会館）

編集後記

2016年度診療報酬改定の中身も2025年の地域包括ケアシステム構築のための機能分化と連携強化への誘導が中心になっています。地域医療構想策定会議で推計された2次医療圏別必要病床数について「病床削減ありきではない」と言われても病床機能報告制度で丸裸にされている状況で行政の政策誘導に抗えない部分も出てきそうです。

こういった中で会報中の地域連携・チーム医療の充実などの報告を読んでいると「現場で一番大切なものは成長している」と勇気が湧いてきます。各医療施設・社会資源間での連携をもっと深めていきましょう。（高橋幹治）